(六)職人組ハ一本ニ付三銭ヲ差引ク

(七)賃銭日数ハ日ハ従来通リトス

(八)日給平均一人級一円三十銭支給

(九)本年ヨリ関係職工ハ出サヽル事

外二項

(協調會勞働課)